E-5 山形県尾花沢市朧気の通り庭式民家の変化に ついて

山形大教育 金子 幸子

- 1. 本県内における古民家は近年新改築などにより変貌がはげしいので、その変化過程を検討するため、さきに調査を行なった民家について再度実地踏査を行なっており、東田川郡朝日村田麦俣の多層民家や山形市本沢地区の土間生活住居についてはすでに報告したが、今回は尾花沢市朧気の通り庭式民家について1962~1968年の変化状態を報告する。
- 2. 前述の両年とも,夏季と冬季に同一対象民家30戸について実地踏査および面接法により調査を行なった。
- 3. 尾花沢市は本県の北東にあり県下有数の深雪地帯であるが、朧気の民家の敷地は道路に面する間口が後に奥行きが長いので、表通りに面して母家、その背後に母屋、倉などが接続して一列に並び、裏に畑がある。母屋、倉などが接続して一列に並び、裏に畑がある。母屋の平面構成は片側に道路から裏に通ずる巾1m程度の配り庭があり、各室はこれに沿ってほぼ1列の配列をある。母家への出入は夏季は平入りであるが冬季は妻入りとなり。積雪のため母家内の通りを場合は、浴室間の母をはの当されないかが変の場合などが多りを果して全型での改造は大い金のである。四面構成とは大い金のである。四面構成とは大い金のである。四面構成とは大い金のでは、海上には大い金のでは、水である。四面構成とは大い金のでは、水である。四面構成とでは、水である。四面構成とないのでは、水である。四面構成と変には、水である。中面構成と変には、水地条件の制約を受けて飛躍的な変化は見られず、また母家よりも、階上に居室を設けた小屋の新築が多いこと